

平成30年第3回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年3月29日(木)午前11時00分から午前11時30分

2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室

3 出席委員(13人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について

第 5 報告第2号 農業経営改善計画の認定について

第 6 議案第1号 農業振興地域整備計画の変更について

第 7 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 福村 一広 農地係長 山口 丈夫

7 会議の概要

会 長 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。融雪も進み、作付けに向けての準備も始まっているかと思えます。体調管理には十分留意してください。本日の議案審議もよろしく願います。

議 長 ただいまの出席委員は、13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年、第3回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、1番 茶谷久登君、2番 大橋敏範君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福村局長と山口農地係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。平成30年第2回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。以上をもって、諸般の報告を終わります

日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件、

日程第5、報告第2号「農業経営改善計画の認定について」の件の2件を一括議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局 【報告第1号の朗読】

図面は5ページです。

【報告第2号の朗読】

詳細計画は、7ページから31ページです。

以上、朗読と説明を終わります。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

発言がないようですので、報告第1号及び報告第2号を報告済とします。

日程第6、議案第1号「農業振興地域整備計画の変更について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案については、農家住宅建設のため農用地区域の除外を行うため協議を求められた件です。

現在の住宅の横の畑に、新たな後継者住宅を建設する計画であり地番は字〇〇△△番△の1筆、面積は〇〇㎡です。通路、雪堆積場、庭等の面積もある農家住宅建設のための計画除外であり、問題ないと考えます。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第1号「農業振興地域整備計画の変更について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農業振興地域整備計画の変更について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第7、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案については、36ページに記載した利用権の再設定の計画が4件、新たな利用権設定の計画が1件の合計5件です。

面積は利用権の再設定の計画が130,906平方メートル、新たな利用権設定の計画が5,000平方メートルです。

番号1については報告第1号で報告いたしました合意解約の〇〇さんの農地を〇〇さんに賃貸借するもので、期間は5年間、賃借料は10アール当たり10,000円です。

番号2については、〇〇さんが継続して〇〇さんの農地を賃貸借するもので、期間は5年間、賃借料は10アール当たり5,000円です。

番号3については〇〇さんが継続して〇〇さんの農地を賃貸借するもので、期間は3年間、賃借料は10アール当たり12,000円です。

番号4、番号5については、〇〇さんの農地を継続して〇〇さんと〇〇さんに賃貸借するもので、期間は共に1年間、賃借料は〇〇さんには10アール当たり7,000円、〇〇さんには10アール当たり5,000円です。

以上の計画内容は、42ページから46ページの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上をもって、平成30年、第3回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月29日

議	長	荒木隆志	㊟
署名委員	1番	茶谷久登	㊟
署名委員	2番	大橋敏範	㊟